



海老名市民生委員・児童委員だより

支え合う 住みよい社会 地域から

Vol.99

令和7年12月10日

ふれあい

発行
海老名市民生委員児童委員協議会
〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
☎046-235-4820(福祉政策課)

「ひとりを大切に」そして「誰ひとり置き去りにしない」



海老名市民生委員児童委員協議会
会長 田中 昭雄 (北部地区会長)

わが国の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は29・4%と過去最高になりました(令和7年9月時点)。海老名市は24・6%。また65歳以上の独居高齢者は、すでに高齢人口の約5人に1人の割合となっています。高齢者に限らず、子育てや介護の悩みを抱える方や障がいのある方、生活に困窮している方などが周囲に相談できず孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。さらにはいじめや家庭環境などで心を痛めていることもたがいます。

私たち民生委員・児童委員は地域の皆様の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。そして誰もが安心して暮らせる「えびな」、住んで良かったと思える「えびな」をつくるために活動しています。生活上の心配ことや悩みをお気軽ににご相談ください。あなたの秘密は絶対を守ります(民生委員法第15条)。

「誰ひとり置き去りにしない」とは、国連が定めたSDGsの基本理念ですが、私たち民生委員・児童委員の活動にも必要な精神だと感じています。支援が必要でも声を上げない、上げられない住民が地域にいるのではないかと見つける努力をし、問題解決のために努力を惜しまない姿勢こそが「ひとりを大切に」と掲げた海老名市民生委員児童委員協議会のモットーに通ずるものと確信します。

ますます複雑で多様化し、地域のつながりが希薄化する社会にあって、民生委員・児童委員に期待される役割は一層高まっていくものと考えます。このたび厚生労働大臣・神奈川県知事・そして海老名市長から委嘱を受けた私たちは、「きつく・つなぐ・みまもる」という基本行動指針のもと、気持ちも新たに職務に取り組んでまいります。市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和7年12月1日に
民生委員・児童委員の
全国一斉改選が行われ、
海老名市では154名が委嘱
を受けました。
〈任期は令和7年12月1日～
令和10年11月30日〉

